

- 1 会議名 総務・産業建設常任委員会協議会
- 2 日時 令和2年10月21日(金)
午前9時58分から午前11時まで
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席委員 (委員長) 関戸郁文 (副委員長) 谷平敬子
(委員) 片岡健一郎、水野忠三、宮川隆、堀 巖、榊谷規子
- 5 欠席委員 なし
- 6 説明員 協働安全課長 小松浩、同防災安全G統括主査 水野功一、同市民
協働G統括主査 須藤隆
- 7 事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主任 高野真理子
- 8 委員長挨拶
- 9 協議事項

(1) 令和2年度政策提言について

【放置自転車について】

協働安全課長：現状についての説明ということでお話しする。自転車駐車場は、現在市内に15か所ある。岩倉駅周辺と旭跨線橋周辺には合計8か所。大山寺駅周辺は合計4か所。石仏駅周辺は合計3か所。収容能力は、合計2,927台。平成29年度の数値だが、実際に収容されているのは15か所合計で3,723台であった。放置自転車の撤去等に関しては、保管場所で午前10時から午後6時まで2名、水曜を除く月曜から土曜まで業務を行っている。午後6時から午後8時まで1名、月曜から土曜まで、岩倉駅東第2自転車駐車場の夜間の整理業務を行っている。なお、シルバー人材センターに委託をして、午前7時から午前9時までの2時間、駅周辺の自転車駐車場の整理業務を行っている。岩倉駅周辺は7か所、8人、月から金。石仏駅周辺は3か所、2人、月水金。大山寺駅周辺は4か所、2人、月木。

水野委員：平成29年度に調査した収容数は、収容能力を超えているが。

協働安全課長：ご指摘の通り、収容能力を超えて収容されていた。

堀委員：どうやって調べたのか。

協働安全課長：平成29年度に、保管業務を行っている職員が、実際に自転車駐車場で数を数えたようだ。日時や時間帯は不明。

堀委員：その中で放置されていそうなものが何台かの調査はしていないか。

協働安全課長：長期に放置されている自転車の数は把握していない。警告札を取り付け、定期的に撤去している。

片岡委員：当時800台近くがオーバーフローしている状態を受けて何か対策や、今後の計画は。

協働安全課長：長期にわたって放置されているものを小まめにチェックして撤去することしか現状ではできていない。新たな自転車駐車場については、平成29年度に旭跨線橋の東側駐車場の収容台数を増やしたが、それ以降は特になし。

宮川委員：それぞれの駅によって、状況が異なると思う。石仏駅では利用者に対して丁度よいように感じる。岩倉駅では北街区再開発の際に多くの民間自転車駐車場が撤退してしまったので懸念していたが、行政とシルバー人材センターの方々の努力で、道路環境にそれほど大きな影響は与えていないと思っている。大山寺駅では余裕はあるが、駅周辺が乱雑になっている。全体の台数でまとめてしまうと、個々の状況が見えにくい。全てを行政で賄う必要はないと思うが、民間を利用する考えを持つべきではないか。

協働安全課長：民間企業を活用していくことは重要であるが、行政として得策があるわけではない。民間の駐車場が整備されれば、協力していきたい。

宮川委員：岩倉駅東については行政があまり手を出し過ぎては民間企業の進出を妨げてしまう可能性があるので当初は様子を見ていた傾向があると思うが、未だに新しい駐輪場ができないということは、民間企業にとって魅力がないということ。空地等を活用し、整備するのも良いのではないか。駅東の賑わいという観点から見ても、自転車で来て買い物して帰れるという面を意識した整備を行ってもいいと思う。

協働安全課長：都市開発における駐車場の整備は担当課だけで判断して答えるべきものではないと思うので回答できない。

堀委員：2つに分けて考える必要がある。1つは、撤去費用を市の財源から出すことの是非、撤去費用が1,000円に設定されていることは安すぎるのではないかということ。もう1つは、駐車場の収容能力のこと。それぞれ違う問題だと思う。

片岡委員：少なからず環境に拠るのだと思う。つまりキャパシティがオーバーしているから、停めてはいけないところに停めるのでは。駐車場内の放置自転車が邪魔をしている可能性もある。これまでに、強化月間のように一斉に撤去したことはあるか。例えば一斉に札を貼って、一定期間過ぎても駐車されているものを一斉に撤去する等。係の人の目で見て、ずっと駐車してあるかどうか判断するのはむずかしいのでは。駐車場内の放置自転車に対しての対策はこれまでに何か行ったか。

防災安全G統括主査：自転車駐車場に長期間置いてある自転車については、札を貼って、一定期間経過すると比較的空いている駐車場に異動して、混雑する駐車場からはどかしている。一斉に行ったことはない。

関戸委員長：撤去費用1台1,000円で、年間何台くらい撤去していたか。

協働安全課長：それは、駐車場に停めてある自転車を撤去した数ではなく、駐車場外に放置された自転車を撤去した数。

関戸委員長：ということは、自転車駐車場の中に停めてある放置自転車は、撤去出来ないということか。

協働安全課長：その通り。整理するだけである。

水野委員：放置自転車の撤去に実際にかかる費用は。

関戸委員長：1,000 円が妥当かどうかということ。

水野委員：そう。

協働安全課長：この場では数字はわからない。

水野委員：少なくとも 1,000 円は超えると思う。これを単純に値上げすれば良いわけではなく、買った方が安いとなれば、取りに来ない人を増やしてしまう。妥当な金額を検討したことはあるか。

協働安全課長：値上げは現在検討していないが、20 年前、岩倉駅周辺は駐車区域外に停めている自転車が本当に多かった。歩道などに平然と停めてあった。それをなんとかしようとやってきて、現状にたどり着いた。放置自転車の撤去作業も、それをやってきたからこそ現状があるわけで、現在、費用を撤去台数で割り返せば 1,000 円以上になるが、現在の景観を維持するためには現行の体制と予算が必要。

堀委員：よく理解できるが、放置される原因は何か。岩倉市は自転車盗が多いので、盗まれたものが乗り捨てられているのか。あるいは駐車場に停められないから、禁止区域に停めてしまうのか。エリア毎の細かい分析はしているか。

（暫時休憩）

関戸委員長：課題をまとめると、駅周辺の自転車駐車場が過密になっている一方でそれ以外の駐車場は余裕があること。それから、自転車駐車場外の放置自転車の撤去費用 1 台 1,000 円が妥当かということ。

【ふれあいタクシー事業について】

関戸委員長：聞きたいのは、岩倉駅周辺の乗降禁止区域を緩和することと、目的地か出発地のいずれかが自宅でないといけないことについて。

協働安全課長：実施については、地域公共交通会議で調整し、合意が取れた内容に基づいて運行形態を決定している。現在の岩倉駅周辺の乗降禁止区域と、始点か終点のいずれかが必ず自宅であること、という方法についても同様。要望が少なからずあるのは把握している。岩倉駅周辺の乗降禁止場所については、地域公共交通会議の中で当初から申入れしてきた。現状がベストとは考えていない。長期的課題と捉え、解決に向けて取り組んでいる。自宅終発の見直しについてだが、制度の目的が外出支援なので、まずは自宅から出て人と触れ合

ったりしてほしいということなので、設定しているもの。出掛け先から出掛け先を許可してしまうと、単なるタクシー利用補助なので、当初の目的から外れてしまうので難しいように思うが、ただするつもりがないというわけではなく、実現できるようであれば、公共交通会議の中で取り組んでいきたい。

(暫時休憩)

関戸委員長：自転車駐車場とふれあいタクシーについて、それぞれどう取り扱うか。

宮川委員：(音声欠落)

関戸委員長：ふれあいタクシーはもう少し研究してから政策提言にしたほうがいいということではないか。

宮川委員：(音声欠落)

関戸委員長：アンケートの集計結果を見てから、来年度継続的に扱うか。

梶谷委員：現在、大学との共同研究も行っている。

関戸委員長：そういった研究結果も待って、継続して本委員会で取扱うこととするか。

宮川委員：(音声欠落)

片岡委員：ふれあいタクシーは共同研究の結果が出てから。加えて、バスの利用者で、岩倉駅で乗車して市内で降りる乗客の数を把握したほうがいいと思う。

(音声欠落)

関戸委員長：ふれあいタクシーは少し様子を見ることとしたい。継続してテーマとして掲げる。

(全員了承)

関戸委員長：自転車駐車場はどうするか。

水野委員：政策提言をしてすぐに解決する問題だと思えない。検討、研究する時間が必要だと思う。

関戸委員長：すぐに政策提言には至らないが、継続して委員会として研究していくという意見。

片岡委員：他の事例や、駐車場内の放置自転車を解決している事例を調べてみてはどうだろうか。

水野委員：賛成である。成功を収めている先進事例を視察してもいいと思う。

片岡委員：ニュースで、道路に花の絵を書いたら解決したという事例を見たことがある。研究の余地がある。

関戸委員長：ではこちらも、継続して研究することとする。

なお、本日は空き店舗の活用補助金の件も担当課から説明してもらう予定だったが、担当者が出席できなくなったため、調べてきた。平成23年から空き店舗支援を行い、平成23年2件、平成24年3件、平成25年1件と推移。

合計6件の利用があったが、中には2年連続で実施していたりするので、実数は3事業者であった。駅東が2件で駅西は1件。助成額は家賃補助二分の一で上限5万円。平成26から平成29年は利用事業者0件であり、制度廃止となった。当時の答弁を紹介する。「まちなかの空き店舗対策と賑わいづくりを目的に、平成23年度から始めましたが、実際の空き店舗の状況を見ますと、岩倉駅東の古い空き店舗はお団子屋さんが何店舗か借りているうえ、使える空き店舗は既にカフェや本屋など新しいお店も出店しています。また、住宅兼店舗と言うことで店舗は閉めています、住宅としてご利用されているなど、空き店舗はほとんどないという認識であります。商工会と駅前以外の市内の商店街も対象にすることはできないかと見に行きましたが、駅前と同様に、利用できそうな空き店舗はない状況でした。また、家賃だけではなく、改修費を補助対象とするなど制度の見直しについても検討しましたが、県内の他の自治体への聞き取りでは利用がほとんどないとのことで見送った経緯もあり、平成29年度をもって廃止とさせていただきます。」これを踏まえると、新たに補助制度を提案するのはどうか。

片岡委員：空き店舗がないわけではないと思うが、貸したくないということか。

関戸委員長：2階を住居として使用しているので、1階だけ貸したくないという場合が多いようだ。3件のうち、1件は助成がなくなった後も、現在にわたって継続して営業している。

堀委員：残り2件が、取り壊されるから辞めたのか、理由を把握すべき。

関戸委員長：平成26年からは手を挙げる人がいなかった。

片岡委員：貸す人はいたのか。

関戸委員長：わからない。借りたい人はいたが貸す人がいなかった可能性もある。地域公共交通会議については、来週、担当課に説明を求める。

財務常任委員会からの3提案のうち2つは、継続して研究とする。

片岡委員：5件を取り扱っているが、11月以降も週に1回は開催が必要と感じている。また、政策提言するものを選ばないといけないと思うが。代表質問を行うのかどうかも。

関戸委員長：次回、決めようと思っている。11月は、毎週金曜の午前でよいか。都合の悪い人はまた教えてほしい。

堀委員：駅東の賑わいの件は、何もできないと諦めてはいけないと思う。桜通線や今後のことも考えると避けて通れない。商工会との連携が重要と思う。意見交換を行ってはどうか。

関戸委員長：商工会と日程調整をしておく。総合計画に掲げられているものを後押ししていくのがいいと思う。

(2) その他 特になし

1 0 その他

特になし